

辭職願したるも、昨職事の取扱の資務獎勵するに至らざりし。其内主任の提出回答を附したるも、昨職事と其再選平選四制同同日午前十一時要の出席を監視して、升寮園の成會攝を顧問に命ずる。

日午前三時の入社の顧問志一〇五奉を轉合し、職業の人の次の三月二十一日煙願書を提出したるを答へたはるる會選二十二

十 煙 願 書

S 本會選のよる煙願書を提出するもの
I 煙願中の日給或賃取の會選の預り賃取の取扱
II 煙願書の提出
III 煙願書の提出
IV 煙願書の提出
V 煙願書の提出
VI 煙願書の提出
VII 煙願書の提出
VIII 煙願書の提出
IX 煙願書の提出
X 煙願書の提出

法人 煙願會福岡出張所

法人 煙願會福岡出張所

二月二十三日爭議團側は一般従業員の獲得に努めたるも何等効なく、資金缺乏したる結果日本石炭坑夫組合に來援を求め事情を報告し更に全總九州聯合會の指揮を仰いだのである。事業主側に於ては二十三日對策協議を開きたる結果炭坑獨自に解決を圖るべきに非ず筑豊石炭互助會に斡旋を依頼し、職働者の應援をも折衝する事に決し直ちに互助會を訪問したり。互助會を訪問したる炭坑内外主任が歸來するや態度一變し主謀者七名を即座に解雇し一般従業員には自重方を警告した。同日互助會幹部中島隆之助來坑し種々狀況を調査し今後互助會の指導により處理する事に決したが炭坑側は警戒員と稱し十數名の暴力團を集め、爭議團側は職首に刺戟せられて益々結束を固め双方強硬に對峙した。

かくて事態漸次尖鋭化したるを以て所轄直方署は解決斡旋に